

自主交渉を申入れ

水俣病認定の3家族

さる四月、水俣病に認定された十三人のうち、熊本県津奈木町岩城、筑地原司さん（左）の三家族が馬場木昭雄弁護士（水俣病訴訟弁護団）らを代理人として十二日、

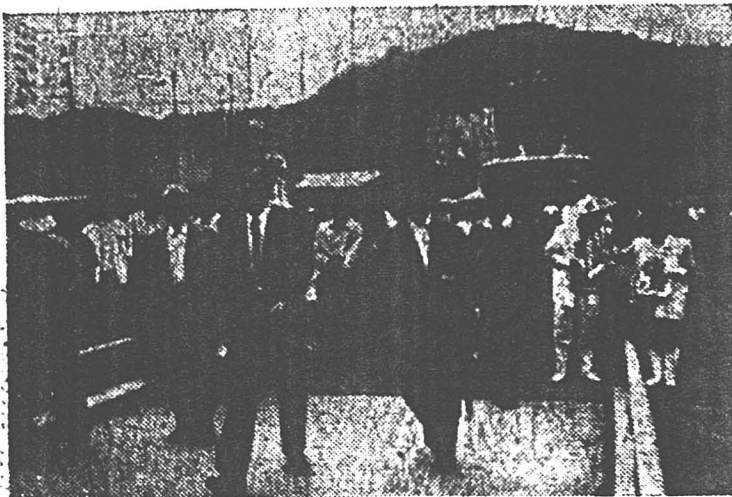
チッソ水俣支社に自主交渉の申し入れをした。この三家族は一任派訴訟派のどちらにも属さず、独自に補償交渉をしようとするもので、患者側は十二日午後四時から

水俣市内での交渉開始を決めていた。しかしチッソ側が水俣市内での交渉に難色を示し、決まらずにいた。

十二日は午後一時半過ぎからチッソ正門前に集合し、同時刻にストにはいついた合化労連新日鐵労組員約百五十人の励ましのことは受け、工場にはいった。しかし工場側が「自主交渉につ

いては聞いていない」と答えたため、怒った患者側が詰め寄るなどの小ぜり合いがあったあと午後二時半過ぎになって東平線務部長が「用件を聞く」ということで話し合いにはいった。

席上、患者側から「期日は会社の希望通り（十八日）でいいが場所が水俣市内」と十五日まで回答するよう申し入れた。これに対し会社側も本社に取り次ぐことを約束して午後四時に話し合いは終わ



自主交渉のため工場に入る弁護士と患者たち